

令和4年10月20日

保護者様

長崎市教育委員会
健康教育課長
学校教育課長
長崎市立坂本小学校
校長 金子 伸治

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（お願い）

日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止への様々な御配慮を賜り、誠にありがとうございます。

県全体の病床使用率も減少傾向にあり、10月7日から、県が示す感染レベルが「レベル1」へと引き下げられました。感染状況は落ち着きを取り戻しているものの、依然として学級閉鎖を伴う集団感染の事案が少なくないこと、インフルエンザの流行も危惧されていることなどから、引き続き感染対策が必要となります。

つきましては、当分の間、次のとおり対応を行うことといたします。

保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

- 今後も当面の間、児童生徒本人に**発熱や咳等の症状がある場合には自宅で休養することとし、あわせて同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も登校を控える**ようお願いいたします。（学校への連絡をお願いします。）

〔発熱等の症状が見られる同居家族に対し、医師の診断や検査結果で陰性を確認できた場合にはその限りではありません。〕

- ※ 登校前にお子さんの健康観察チェックを確実に行うようお願いいたします。10月分以降も「**家族の健康状態**」については、「**その他の症状等**」の欄に御記入ください。
- ※ 自宅待機中は極力、外出を控えさせ、検温を記録するなど、お子さんの体調管理をお願いいたします。
- ※ 発熱や咳、のどの痛み等の症状が見られるときは、かかりつけ医に電話で相談してください。夜間・休日の場合やかかりつけ医がない方は、「**受診・相談センター**」（電話：0120-071-126）へ御相談ください。

担当：教頭 前田 真奈美